

書評 Amos Nadan. The Palestinian Peasant Economy under the Mandate: A Story of Colonial Bungling. Cambridge, MA: Harvard Center for Middle Eastern Studies, 2006

NARAMOTO, Eisuke / 奈良本, 英佑

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / 経済志林

(巻 / Volume)

76

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

357

(終了ページ / End Page)

360

(発行年 / Year)

2009-03-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003968>

【書評】

Amos Nadan. *The Palestinian Peasant Economy under the Mandate: A Story of Colonial Bungling*. Cambridge, MA: Harvard Center for Middle Eastern Studies, 2006.

奈良本 英 佑

パレスチナ＝イスラエル紛争を生み出したのは、端的に言えば、英国のパレスチナ政策の失敗である。英国は、大戦間時代の30年間、「委任統治」の名目で、旧オスマン帝国領パレスチナを支配した。そのパレスチナ政策は、当初から矛盾をはらんでいた。この英国パレスチナ支配の政治過程については、すでに無数の研究書、論文が発表されている。

だが、委任統治時代の社会・経済史に関わる研究が盛んになったのは、1990年以降である。なかでも、当時のパレスチナ・アラブ農民（以下、「アラブ農民」）の経済に関する本格的な研究は、緒についたばかりだ。本書は、英パレスチナ委任統治政府（以下、「政府」）などの文書、統計資料の分析に、当時のアラブ農民からの著者自身による広範な聴き取り調査結果を加えて、1921年～1947年の間に激変したアラブ農村の動態を跡付け、従来の学説に対して大胆に挑戦、新たな視点を打ち出している。

本書は、第1部（1章）が「アラブ農村経済の政治的背景」、第2部「アラブ農村経済のトレンド」、第3部「アラブ農民経済と英当局による諸改革」の3部構成。

まず、英国によるパレスチナの占領、委任統治の開始、英当局の援助の下に進められたシオニストの移民と土地購入が、現地の農村経済にどのような変化をもたらしたか。これに反発するアラブ農民の抵抗を受けて、当

局の農村政策が以下に変更されたか。第1部はこのような背景を概観する。次の第2部は、「アラブ農業における投資、特化、生産」（2章）と「成長、収入、開発」（3章）の2章に、第3部は「農村の慣行と制度」（4章）「農民のための融資制度——改革の幻想」（5章）「農地改革とムシャア制」（6章）「政府の農業サービス」（7章）の4章にわかれる。

著者の批判は、先ず、1922年～1947年の間、アラブ農民経済が、全体としても農民1人当たりでも、成長・拡大基調にあったというKaplanとMetzerの研究に向けられる¹⁾。本書は、当時の農業統計の手法が時期ごとに異なり、とくに前期のものほどその信頼性に問題があると指摘、これらのデータを結合する場合には、注意深い補正が必要だとする。その上で、彼らの統計処理に基づく数値が、いくつかの時点で不自然な飛躍を示すことに着目し、これは依拠しているデータの出典と質が変化したためだと考えた。

そこで、このグラフが扱っている時期を4つに分割、それぞれの時期について、平均的な成長率を算出。これらを総合した結果、概括すれば、1922年～39年の農業生産は停滞、1940年代のみ顕著な伸びが見られるとした。農村人口の増加率は高かったから、1939年までの一人当たり農業収入は明らかに低下、1940年代の戦争ブームで始めて上昇したというわけである。周知のように、大戦中のパレスチナは、連合軍の重要な基地だったが、戦場にはならず、その経済は一時的に急拡大した。

以上は、主として、第3章で論じられている。ここでは、農村における全要素生産性についても、ほぼ一貫して向上したとするKaplanとMetzerの説を批判、1922～39年の間は、明らかに低下傾向にあったと主張している。

もう一つの論点は、「ムシャア制」と呼ばれた、農村における土地保有システムに関するもので、第6章で扱われる。この制度はオスマン帝国時代

1) Nadan の批判対象は：Jacob Metzer. *The Divided Economy of Mandatory Palestine*. Cambridge, UK: Cambridge University Press, 1998.

および Metzer & Oded Kaplan. *Mesheq yehudi 7e-mesheq 'aravi beerez ishrael: tozar ta' asuqa Tezmikah betaqufat hamandat*. Jerusalem, 1991

からパレスチナ地方に広く行き渡り、委任統治時代でも、可耕地の50%前後が「ムシャア地」だったと推定される。ムシャア地とは、村落共有の農地で、その耕作区画は、家族構成などに応じて、各農家に割り当てられ、その区割りは、通常、2年毎に変更された。個別の農家が耕作区画が一定しないので、ムシャア制は、土壌改良のために投資するインセンティブを欠き、農業発展を阻害するというのが、当時の政府や英国人専門家の一致した見解だった。彼らは、ムシャア制が維持されているのは、無知な農民の因習によるものだと考えた。シオニストの専門家も同様に観ていた。

だから、政府による農地改革の主目的は、ムシャア制を廃止、その土地を分割してそれぞれの農家に分譲することである。政府は、パレスチナの検地と土地の所有権登録を進めながら、ムシャア地の分割を一貫して促進した。

しかし、著者は、聴き取り調査の結果などを踏まえ、アラブ農民は無知でも非合理的でもなく、ムシャア制には独自の合理性があったと主張する。それには、(1) 分割相続による細分化やそれに伴う家族内紛争を防止する (2) 各農家が複数の区画を保有することによって、災害や病虫害のリスクを分散する (3) 余った家族労働力を出稼ぎなどで有効利用する——などのメリットがあったというのだ。

著者は、これより先、第4章で、農村生活の特徴——自家消費を主体とした多品種・少量生産、旧式な農耕具の利用、物々交換など——についても、耕地に限られ家族の員数が多いパレスチナでは、合理的な選択だったと主張。これらを「前時代の遺物」と観る英国人こそ、現場を知らず近代主義的な偏見に惑わされていた、だから政府の農民保護政策の多くが失敗したのだと批判する。

彼は、ムシャア制を残したままで、共同の投資も、個別の農家による投資も実際に行われた事実を指摘、これを否定するFirestoneの説は誤りだと批判する²⁾。さらに、所有権登録によってムシャア地が分割された農地と、分割されなかった農地が隣接する3地点を選び、どちらでより多くの投資

がおこなわれたかを比較、有意の差はなかったことを示した。

第3の論点、農民に対する政府の融資制度改革について、Nadanは、英国人が伝統的な地方の金融業者（兼卸売商）の役割を理解しなかった結果、ほとんど成功しなかったと論じる（第5章）。政府は、低利融資制度開設や農業信用組合設立援助などの支援策を行った。しかし、政府の保証がないために、銀行は返済能力が確実な一部の富農以外の中小農民には融資を渋り、また、信用組合は、幹部の腐敗や農民からの元利返済の遅れなどで、期待通りには機能しなかった。結局、一番融資を必要とする貧しい農民は高金利の業者から借金せざるを得なかった。本書はこのように言う。これは、新しい視点だ。

政府のアラブ農民保護・支援の諸政策は、部分的には成功したものもあるが、近代主義的な偏見に影響され、パレスチナの農村についての正確な理解に基づいていなかったため、その多くが失敗した。むしろムシャア地分割のように、シオニストの土地購入を促進し、その結果として土地なし農民を増大させ、アラブ農村経済を破壊することになった。これが、本書による、パレスチナ委任統治政府の農業政策への総括である。

このように、本書は大胆なテーゼ、新たな視点を打ち出して、委任統治時代パレスチナの社会・経済史研究に一石を投じた。委任統治政策がはらんでいた矛盾と失敗の原因を、政治だけでなく経済の側面から究明するうえで実に興味深い研究である。しかし、本書のテーゼに強い説得力を持たせるには、既存の資料、統計に対するさらに批判的な分析、あらたな資料の利用が必要になることは、Steinも指摘している通りだろう³⁾。例えば、ムシャア制と投資に関わる問題でも、わずか3地点での比較ではサンプルが少なすぎないか。比較的新しい研究分野だけに、今後の成果が期待される。

2) 同：Ya'akov Firestone. "The Land-Equalizing Musha' Village: A Reassessment". G. Gilbar (ed.), *Ottoman Palestine, 1800-1914*. London, 1990

3) Kenneth W. Steinによる書評 *Middle East Journal* 61-4 (Autumn 2007) pp. 734-736. Steinは、例えば、エルサレムの Jewish National Fund Archives を利用することを勧めている。